

2025 年度 グループホーム どれみホーム

地域連携推進会議 議事録

開催日時：令和 8 年 3 月 18 日（水） 10：00～11：00 開催場所：どれみホーム 1 階

■出席者・南林間東南自治会二区 井島 綾子会長 様・障がい福祉課 大西様
自治会の方 H 様・どれみホーム 管理者 山田 賢二（司会進行）

1. 開会の挨拶 どれみホーム管理者 山田賢二より
2. 当法人の概要 商号：設立：2006 年 本部所在地：神奈川県大和市林間 1-9-8
代表者：理事長 柴田 琢 事業内容：障害者グループホーム 事業所名：どれみホーム
事業所番号：1423000221 事業所所在地：神奈川県大和市林間 1-9-8
3. 支援員の配置（どれみホーム） サービス管理責任者 1 名（兼務） 世話人 5 名
（兼務） 生活支援員 5 名（兼務） 夜間支援員 6 名（兼務） 毎週、月曜日から日
曜日に夜勤支援員を配置する。 配置時間は 16：00～翌 9：30 とする。
4. グループホームの種類 グループホームの種類（介護サービス包括型共同生活援助）
障がい種類（知的障がい、発達障がい）
5. 運営方針（地域と関係するものを抜粋）
 - ・事業所は、利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保
護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行うものとする。
 - ・事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって施設障害福祉サ
ービスを提供するよう努めるものとする。
 - ・事業所は、できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を
行い、市 町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療
サービス又は福祉 サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。「障害者総
合支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」（平
成 1 8 年 9 月 2 9 日厚生労働省令第 1 7 2 号）に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業
を 実施するものとする。
6. 地域連携会議の目的説明
 - ア) 利用者地域との関係づくり施設等の利用者様が地域の一員として生活を送るため
には、利用者様と地域との関係づくりが重要です。会議や構成員による施設等への訪問を通じ
て、利用者様と地域の方々との顔の見える関係を構築することで、日頃からお互いに声を掛
け合えたり、利用者様が地域行事に参加しやすかったりするような、利用者様が地域の中
でより良い生活を送るための関係づくりを目指します。
 - イ) 地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進 地域連携推進会議は、会議の開催や
会議の構成員による施設等への訪問を実施することにより、地域に開かれた施設等になる
ことを目指す会議体です。地域に開かれた施設等となることで、施設等や障がいのある方
の施設等での生活に対する理解を促進するとともに、施設等やその職員と地域の人との繋が
りづくりを推進することを目的としています。また、施設等の職員 が地域の人を知るきつ

かけにもなり、施設等と地域の人との双方向による理解醸成が図られます。こうして地域との連携が深まることで、地域での事業運営がしやすくなり、効果的な事業運営に繋がることが期待されます。

ウ) 施設等やサービスの透明性・質の確保障害福祉サービスの質の確保・向上については、従来から重要な課題として様々な議論がなされてきました。基本的には、人員、設備及び運営に関する基準において、質が担保されている一方、サービス類型ごとに更なる質の向上の取組みがなされています。例えば、児童発達支援や放課後等デイサービスについては、支援の質の向上を図るため、独自のガイドラインが策定されています。また、日中サービス支援型のグループホームは地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図るため、(自立支援)協議会に対し定期的に事業の実施状況を報告し、評価を受けるとともに、当該協議会から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないこととされています。通所系のサービスと比較すると、外部の目が入りにくくなりがちな施設等を運営する事業者についても、地域に開く事により施設等の運営やサービスの透明性を確保するため、地域の関係者等を含めた構成員による地域連携推進会議の開催及び当該構成員が地域連携推進員として施設等を訪問する仕組みの構築が重要となります。

エ) 利用者の権利擁護 施設等では、利用者が障がいにより言葉で意見を伝えることが難しい場合も多いため利用者の思いがサービスに活かされているか、利用者が希望する生活を送ることができているかなど、会議の中で話し合われることが重要です。なお、意見表出そのものが難しい利用者に対して、施設等側としても利用者の意思決定支援にどのように取り組んでいるか等を、地域の人に伝える良い機会にもなります。

7. 施設等・地域の連携 ア) 障害について当グループホームでは、発達障がい、知的障がいの方が共同で生活しています。ここで簡単ではありますが、発達障がいと知的障がいについて説明を致します。

・知的障がいとは、おおむね18歳までの発達期に何らかの原因により生じた知的機能の障害知により、日常生活や学校、仕事などで様々な困りごとが起きる障害のことです。

約100人に一人の割合で生じるといわれており、定義によって多少差はありますが基本的に知的指数(IQ)が70未満で、日常生活を営む上で困難である方が診断されます。

・発達障害とは、生まれつきの脳機能の偏りにより物事のとらえ方などに特性が生じ、日常生活や学校、仕事など困りごとがある障害のことです。

発達障害には、自閉スペクトラム症(ASD)、ADAH(注意欠如・多動症)、学習障害(LD)/限局性学習症(SLD)などの種類があり、それぞれ特徴や困ることが異なっています。

イ) 近隣からの苦情等の共有について 苦情はありません。

8. 施設等やサービスの透明性・質の確保 ア) どれみホームが提供するサービス ①個別相談支援 ②個別支援計画をもとに行う支援 サービス管理責任者が、定期面談や職員会議を通じて、利用者様の疾患、特性等を把握し、本人の要望等をアセスメントして個別支援計画を立案・作成する。 ※支援内容は「食事提供、体調確認、生活習慣(歯磨き、入浴、洗濯

等)の声かけ、生活相談(掃除、洗濯、居室の整理等の苦手なこと)、服薬管理、金銭管理」等がある。イ)入居状況・どれみホーム 5名

9. 利用者の権利擁護について ア)虐待について 報告:これまでの運営においてなし イ)事故については特にありません。ウ)ヒヤリハットについて 報告:2件 内容:車いすでの靴を履こうとしたときに前のめりになる。対応:担当職員が状況を確認し、靴を履くのを手伝う。内容:トイレで車いすから便座に移動するときにバランスを崩し転倒する。対応:職員が気づき起こして便座に座っていただく。

10. レクリエーション報告 外出レク(横須賀にて昼食と軍艦クルーズ)(初詣と箱根駅伝観戦) 外食レク(オークシティにて昼食等)

11. 質疑・応答・感想 ア)井島会長より息子もここで利用して皆仲が良いので今後も楽しく過ごしてほしいです。これからも変わらず運営してほしい。イ)地域の方より 初めてこういった交流をしたのですが障がいの方が暮らす施設はとても家族のような関係を作り暮らせているところが非常に興味させられました。ウ)障がい福祉課 大西様 ホームの利用者がとても仲が良くいい関係性が築けていると思います。レクリエーション活動もしており充実できています。

12. グループホーム館内見学 出席者の方々に館内を自由に見学して頂いた。

13. 次回開催日程について 2026年度の開催時期については夏から秋を予定。